

きものレンタル規約

<レンタル期間／延長料金>

1. レンタル期間は原則として使用日の前日（貸出日）から使用日の翌日（返却日）の2泊3日とし、レンタル期間の延長はできないものとします。
2. レンタル期間の延長をご希望される場合は、必ず事前にお申し出頂き、当店の確認をとっていただいた上でご利用下さい。その際は、1日につきレンタル料金の10%の延長料金を加算した金額をお支払い頂きます。
3. 「お出かけ（ゆかた）プラン」の場合は原則として当日返却とします。レンタル期間の延長は1泊2日までとし、別途延長料金を加算させていただきます。

<貸出および返却>

1. レンタル品の貸出及び返却は、契約者様及び使用者様のご来店により、営業時間内に当店内で行うことを原則とします。
2. 契約者様、及び、使用者様のご都合により当店へのご来店が困難な場合は、宅配業者による宅配便を利用し、貸出又は返却を行うことができます。
3. 前項2の場合、レンタル料算定の基準となる貸出日は、当社が宅配業者に指定した到着予定日とし、返却日は、契約者様、及び、使用者様が当店宛にレンタル品を発送した日とします。又、配送に掛る費用は、契約者様、及び、使用者様にご負担されるものとし、貸出の際には配送手数料として事前にお支払い頂きます。
4. 持参による返却予定日が当店の休業日にあたる場合は、その翌日返却とし、延長料金は加算いたしません。
5. 前項4以外のやむを得ない事由により返却の遅滞が発生した場合は、遅常1日につきレンタル料金の30%の延滞料金を返却時にお支払い頂きます。
6. 契約者様、及び、使用者様のご都合による遅常により、他の契約者様、及び、使用者様との契約不展行が生じた場合は、当社が提示する違約金を別途お支払い頂きます。

<キャンセル>

契約後に、契約者様、及び、使用者様のご都合によりキャンセルされる場合は、使用日を起算日とし、キャンセルのお申し出のあった日までの日数により、以下に定めるキャンセル料をお支払い頂きます。

28日未満 14日以上・・・契約料金の15%

14日未満 2日以上・・・契約料金の30%

前日・・・契約料金の50%

当日・・・契約料金の100%

<レンタル商品の汚損・破損・紛失>

1. ご使用後のクリーニングは全て当店が行いますので、お客様によるクリーニングは不要です。着物のクリーニングには特別な技術が必要ですので、決してご自身ではなさらずにご返却ください。
2. 以下のような汚損、破損がある場合、レンタル代金とは別途「クリーニング費用」や「修繕費用」をご請求させていただきますので予めご了承ください。ご請求金額は、汚れの程度と商品の状態により異なります。
 - 通常のクリーニングでは落ちない特殊な汚れ（油性汚れ、血液など）
 - 商品の使用が困難となるような破損やダメージ（タバコの焦げ、水分による縮み、色落ちなど）
 - 時計やブレスレットなどの装飾品による袖内側部の糸のほつれや損傷、キズなど
 - 擦ったりしたことによって起こった裾周辺の摩耗や擦り傷
 - 香水などの強い匂い移り
- 3.商品を紛失された場合は、レンタル代金と別途費用をご請求させていただきます。

<レンタル商品の貸し出し不能>

1. レンタルのお申込み後、先行の利用者様による汚損、破損、紛失等やむを得ない事由により、指定のレンタル品の貸出ができなくなった場合、当店から事前に連絡をし、同等の代替品を貸出させていただくものとします。
2. 前項の場合、契約者様、及び、使用者様が契約取消をご希望される場合は、当店は既に領収している契約料金があれば返金し、その他の責を負わないものとします。